

## 第4章 生物多様性の保全に向けた施策

基本理念の実現に向けて総合的に生物多様性の保全の取組を推進するために、将来ビジョンの方向性と地域特性を踏まえた適切な施策を連携させて推進していきます。

このため3つの基本方針ごとに、取組の柱となる施策別取組方針を定め、各方針に沿って本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理し、推進していきます。また、各方針に即したリーディング・プロジェクトを設定して取組を牽引していきます。そして、こうした施策の推進においては、生態系エリアごとの将来イメージを実現していくために、エリアごとの特性を踏まえて取組を推進していきます(図4-1)。

特にリーディング・プロジェクトは、生物多様性の保全に関して重要な取組を中心に、先行的な取組として推進していくこととします。

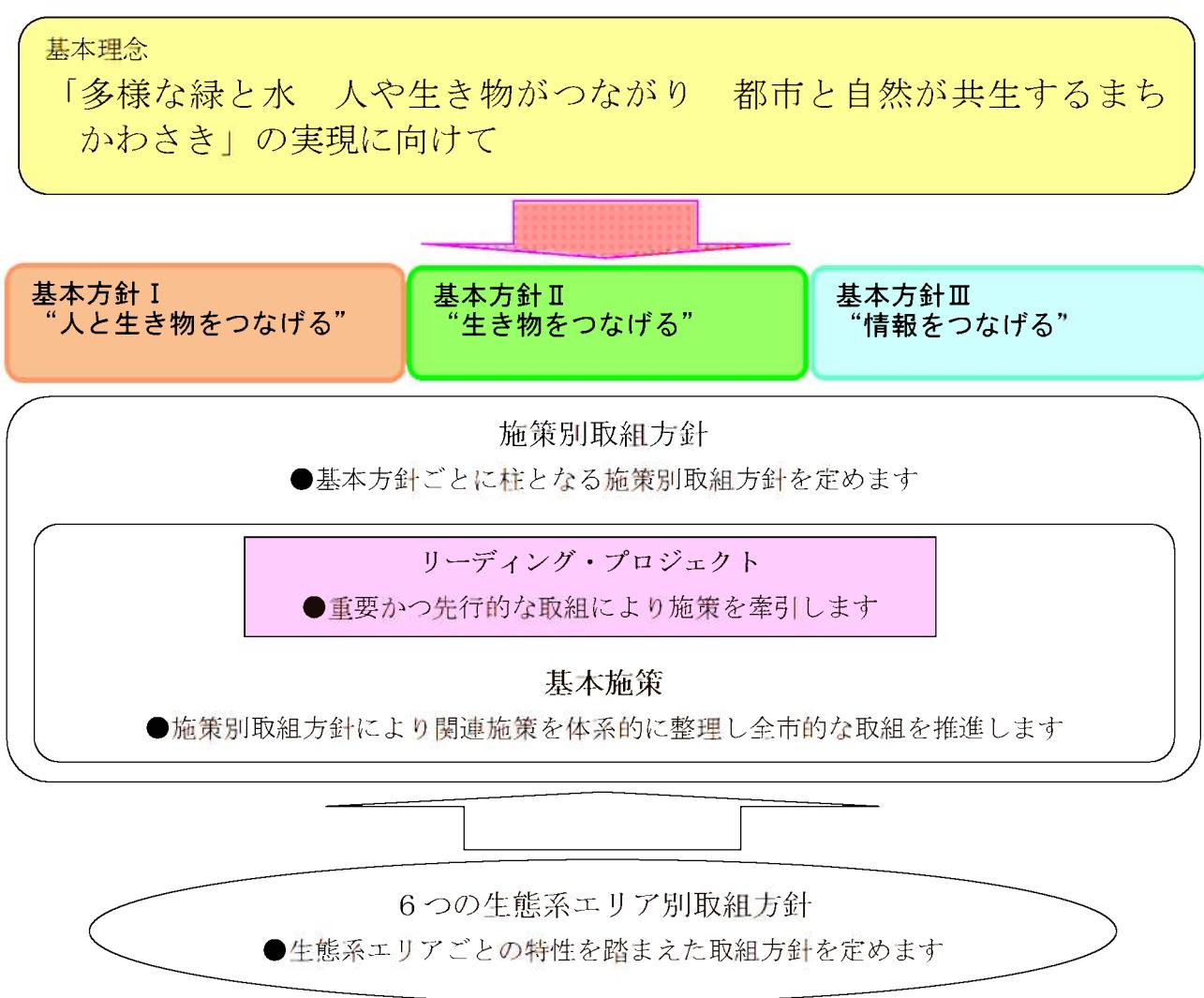


図4-1 生物多様性かわさき戦略の体系

## 1 施策別取組方針

基本方針を踏まえ、具体的な取組につなげていくために柱となる施策別取組方針を定めます(図 4-2)。

### (1) 基本方針 I “人と生き物をつなげる”の施策別取組方針

- 「広める」：人と生き物とのかかわり方への理解や環境配慮意識を広める
- 「育む」：生物多様性の保全に取り組む人材を育む

多くの人が、人と生き物とのかかわり方について理解を深め、環境に配慮したライフスタイルの浸透とともに、多様な主体が連携して積極的に生き物にかかわる活動に参加する等の取組が必要です。

このために生物多様性の保全への認識や配慮意識、活動の輪を「広める」取組や、次世代に引き継いでいくため積極的に活動を実践する人材を「育む」取組を推進します。

### (2) 基本方針 II “生き物をつなげる”の施策別取組方針

- 「守る」：生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る
- 「つなぐ」：生き物の生息・生育環境をつなぐ
- 「創る」：まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創る

川崎市では、これまでも地球温暖化をはじめとした様々な環境問題に対し、環境対策や緑の保全、創出、育成等に取り組んでいますが、生物多様性の保全の面からは、地域特性を踏まえて自然的環境の量・質・連続性の維持向上の考え方を、これまでの様々な環境保全の取組に取り入れて、生き物の生息・生育環境をつなげていくことが重要です。生き物の生息・生育環境としては、規模の大きさが重要なことはいうまでもありませんが、川崎市のような都市の自然環境においては、適切に管理、利活用の調和を図って、質を高める取組を推進することや、周囲から孤立したような樹林地、農地等も広域的な視点では、生き物の移動の中継点となる等重要な意味を持つことから、積極的に保全していくことが望まれます。

人・生き物にやさしいまちづくりのために、多様な緑や水等の自然環境を生き物の視点で捉え、生き物の生息・生育環境を「守る」取組、広域的な視点で「つなぐ」取組、生き物の生息・生育環境となる空間を「創る」取組を推進します。

### (3) 基本方針 III “情報をつなげる”の施策別取組方針

- 「集める」：生物多様性に関する様々な情報を集める
- 「伝える」：生物多様性に関する様々な情報をわかりやすく伝える

人と自然や生き物とのつながりを含めた暮らしの場、ふるさととしての姿を次世代に継承していくために、生物多様性の保全に関する様々な情報や知見、活動における知識やノウハウ等を「集める」取組を進めます。また、集めた情報を多様な主体による取組につなげるために、誰もが活用できるようにわかりやすく情報発信する等「伝える」取組を推進します。

## 生物多様性かわさき戦略の施策別取組方針

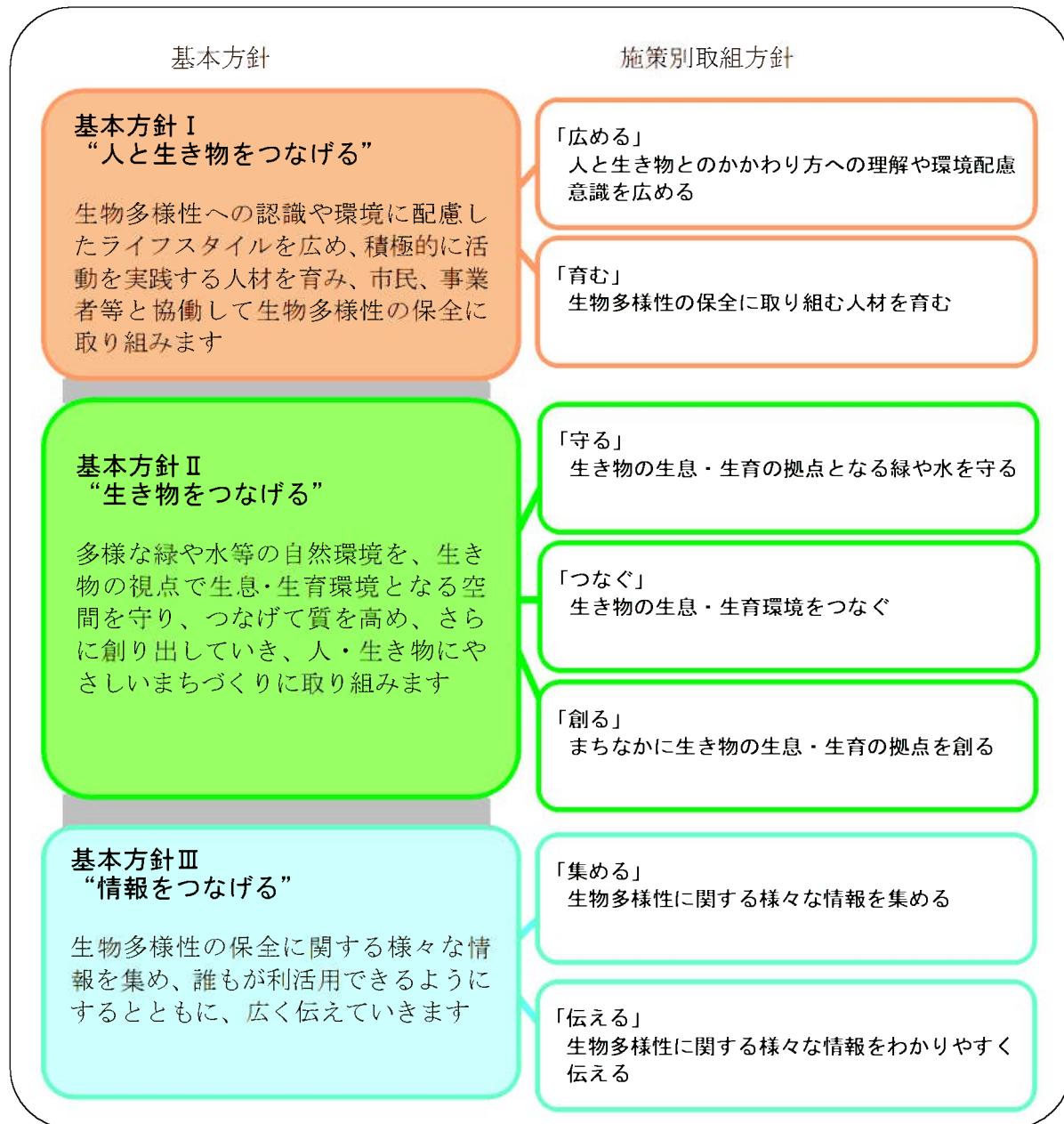


図 4-2 施策別取組方針の概念図

## 2 リーディング・プロジェクト

戦略の推進にあたって特に重要な取組については、施策別取組方針に即したリーディング・プロジェクト（表 4-1）により具体的な事業を短期的（2014 年度～2016 年度）、中長期的（2020 年度まで）に実施していきます。

表 4-1 施策別取組方針ごとのリーディング・プロジェクト一覧

施策別取組方針	プロジェクト名
(1) 広める	環境配慮意識を広めて生き物をつなげるプロジェクト
(2) 育む	人材を育んで人と生き物をつなげるプロジェクト
(3) 守る	生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト
(4) つなぐ	緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト
(5) 創る	まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト
(6) 集める	調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト
(7) 伝える	地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

### （1）施策別取組方針「広める」

#### 環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト

##### プロジェクトの目的

- 生物多様性への関心を広める → プロジェクト事業①
- 生物多様性への配慮意識を広める → プロジェクト事業②
- 市民活動等での生物多様性に配慮した活動を広める → プロジェクト事業③

##### プロジェクト事業① 【地域の魅力を発見する】

・地域の自然や文化等の特性を再発見する機会づくり等、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります。	点検する項目 ・自然観察会等実施状況

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
地域の自然を再発見するツアーや実施（新規）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の様々な地域を見学し、自然や地域文化等の特徴を知るツアーや</li> <li>生物多様性を体感して考える機会として実施</li> </ul>	ツアーや実施	継続実施 →
自然観察会や環境調査等の実施により市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川の生き物観察会や野鳥観察、生田緑地での自然観察会等の実施</li> <li>地域の環境、人と生き物とのかかわり等の観点を盛り込んで実施</li> </ul>	方向性に沿って実施	継続実施 →
みんなにふれ合うイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>東扇島東公園の人工海浜等を活用した、市民参加のイベントの実施</li> <li>地域の環境、人と生き物とのかかわり等の観点を盛り込んで実施</li> </ul>	方向性に沿って実施	継続実施 →

プロジェクト事業② 【生物多様性について理解を深める】	
・関連するイベント等を通じて、家庭からの環境配慮意識が高まるような普及啓発に取り組みます。	点検する項目 ・フォーラム等実施状況

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
生物多様性に関する普及啓発の実施（新規）	・生物多様性フォーラムの開催等普及啓発の実施 ・生物多様性の浸透を図る取組の推進	フォーラムの実施	継続実施 →
動物の愛護と管理の促進	・人と動物の共生を目指したペット等の終生飼養の呼びかけ等の実施 ・生態系への影響等を含めて啓発実施	方向性に沿って実施	継続実施 →
環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発	・地球温暖化対策に向けた普及啓発 ・生物多様性への影響を盛り込んで普及啓発を推進	方向性に沿って実施	継続実施 →

プロジェクト事業③ 【生物多様性に配慮して活動する】			
・市民等の様々な活動の分野や地域ごとに異なる生物多様性への配慮を促進するため、望まれる具体的な取組を示すガイドラインづくり等を通して活動を支援します。	点検する項目 ・ガイドラインを活用した講座等の実施状況		
具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
生物多様性に配慮した活動ガイドラインづくり（新規）	・生物多様性に配慮した地域活動を促進するガイドラインの作成と普及 ・地域特性、活動分野ごとの生物多様性とのかかわりについて理解を深め、配慮を促す取組の推進	ガイドラインの作成	ガイドラインの普及と地域活動の促進
水辺の楽校の活動支援	・多摩川の自然を活用した地域コミュニティとなる水辺の楽校の活動支援 ・生物多様性とのかかわりの観点を盛り込んだ活動の促進	方向性に沿って実施	継続実施 →



写真 4-1 生物多様性を普及するフォーラムの開催（2012 年）の様子

## (2) 施策別取組方針「育む」

### 人材を育んで人と生き物をつなげるプロジェクト

#### プロジェクトの目的

- ・次世代を担う子どもたちの環境配慮意識を育む → プロジェクト事業④
- ・生物多様性に関する環境教育・環境学習を推進する人材を育む → プロジェクト事業⑤

#### プロジェクト事業④ 【子どもたちが自然とふれあい学ぶ】

・次世代を担う子どもたちが自然とふれあい、地域の生き物への興味・探究心を育む、環境教育・環境学習を推進します。	点検する項目 ・教材を活用したプログラム等実施状況
---	------------------------------

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
身近な生き物観察教材の作成・配布（新規）	・子どもたちに向けた地域の自然や生き物を観察する教材の作成と配布 ・身近な生き物とのかかわりを体感的に学習する取組の推進	教材の作成・配布	継続実施 →
環境副読本の作成・配布	・小中学校における環境に関する学習を行いう際の教材として環境副読本を作成、配布 ・地域の自然にふれる要素を盛り込んで推進	方向性に沿って実施	継続実施 →
水辺の楽校の活動支援（再掲）	・多摩川の自然を活用した地域コミュニティとなる水辺の楽校の活動支援 ・生物多様性とのかかわりの観点を盛り込んだ活動の促進	方向性に沿って実施	継続実施 →

#### プロジェクト事業⑤ 【生物多様性の保全に取り組む人材を育成する】

・生物多様性の保全の観点を盛り込んだ活動や調査等を実践する人材育成講座等を実施して、積極的に取り組む地域のリーダーを育成します。	点検する項目 ・生物多様性に関する講座等実施状況
--	-----------------------------

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
自然調査員養成講座の実施（新規）	・生き物や自然環境について総合的に学び、自然調査を実践する人材を養成する講座の実施 ・生物多様性に関し調査する人材育成	方向性に沿って実施	継続実施 →
地域環境リーダー育成講座の実施	・環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことができる人材育成 ・生物多様性の観点の拡充	方向性に沿って実施	継続実施 →
地域の緑化を自主的に推進する人材の育成	・自主的な緑化活動や地域緑化推進活動の中心的人材の育成を目的に実施 ・生物多様性の観点の拡充	方向性に沿って実施	継続実施 →
里山ボランティア育成講座の実施	・里山の再生を図るため里山管理の担い手を育成する講座の実施 ・生物多様性の観点の拡充	方向性に沿って実施	継続実施 →

### (3) 施策別取組方針「守る」

#### 生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
・生き物の生息・生育の拠点を守る → プロジェクト事業⑥
・生き物にとって大切な水環境を守る → プロジェクト事業⑦

プロジェクト事業⑥ 【拠点となる樹林や農地を保全する】			
具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定	・植生調査や周辺環境、地域住民の意向などを鑑みた保全管理計画の策定 ・植生調査に基づく計画づくりの推進	方向性に沿って実施	継続実施
特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地の保全	・都市緑地法や市条例等の様々な制度を活用した緑地の保全 ・生き物の生息・生育環境となる樹林地の保全	方向性に沿って実施	継続実施
多面的な機能を有する都市農地の保全と活用	・市民防災農地の登録等の推進による農地の保全・活用 ・生物多様性を含む農地の多面的な機能の保全	市民防災農地登録推進による保全・活用	方向性に沿って実施
「かわさき里地・里山ミュージアム構想」の推進	・「農ある風景」を次世代に継承するため地域の振興に資する施策の構築 ・生き物の生息・生育環境となる樹林地と農地の一体的な保全に向けた取組の推進	施策構築に向けた取組の実施	継続実施

プロジェクト事業⑦ 【良好な水環境を保全する】			
具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
水環境の要素を総合的に捉えた施策の推進	・構成要素ごとの目標、指標の達成・維持を目指し、良好な水環境の保全 ・水生生物や水辺地等4つの構成要素を総合的に捉えた施策の実施	方向性に沿って実施	継続実施

#### (4) 施策別取組方針「つなぐ」

##### 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
・生き物に配慮したコリドーづくりで生き物の生息・生育の拠点をつなぐ →プロジェクト事業⑧
・広域的な視点で緑と水をつなぐ →プロジェクト事業⑨

プロジェクト事業⑧ 【河川を活用して拠点をつなげる】			
具体的な施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
多自然川づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川等における多様な生き物が生息できるような水辺空間の創出</li> <li>・生き物の生息・生育環境としての観点を盛り込んで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然整備の実施延長等状況</li> </ul>
良好な自然環境を残す多自然の河川の維持・再生		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平瀬川支川等における自然環境に配慮した河川改修事業の推進</li> <li>・生き物の生息・生育環境としての観点を盛り込んで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性に沿って実施</li> </ul>

プロジェクト事業⑨ 【広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる】			
具体的な施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
海域及び河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、近隣自治体と連携した水質保全対策等の推進</li> <li>・生物多様性の保全や利用を意識した取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性に沿って実施</li> </ul>
広域的な連携の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・企業・行政等の協働により広域的な緑や水景を保全・再生・創出し活用していく取組の推進</li> <li>・近隣自治体と連携した取組の検討と実施に向けた調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性に沿って実施</li> </ul>

## (5) 施策別取組方針「創る」

### まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト

#### プロジェクトの目的

- ・公共施設を中心に生き物の生息・生育環境を創る → プロジェクト事業⑩
- ・更なる緑化推進により生き物の生息・生育環境を創る → プロジェクト事業⑪

#### プロジェクト事業⑩ 【生き物に配慮した公園づくり】

・公共施設、とりわけ公園等において樹林地、草地の確保や、花や実のなる樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します。	点検する項目 ・生き物の生息・生育地整備箇所数等状況
--	-------------------------------

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
生き物に配慮した整備等マニュアルづくり（新規）	・公園等における生き物配慮の整備等マニュアルの作成・活用 ・まちなかの、生き物の生息・生育環境づくり推進	整備等マニュアルの作成	方向性に沿って実施
街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備	・街区公園等の整備拡充、リフレッシュパーク事業の推進 ・生き物の生息・生育環境を意識した事業推進	事業での取組の検討	マニュアルを活用して実施

#### プロジェクト事業⑪ 【生き物に配慮した緑化地づくり】

・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します。	点検する項目 ・創出された緑化地面積や緑化件数
--	----------------------------

具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
建築物等における生き物に配慮した緑化の推進（新規）	・建築物等の整備・改修の際ににおける地域の生態系に配慮した緑化地整備等の推進 ・地域の生態系に配慮した緑化の推進	緑化のあり方の検討と事業への反映	方向性に沿って実施
建築物環境配慮制度の推進	・建築物における様々な環境配慮を盛り込んだ計画づくりの推進 ・地域の生態系に配慮した緑化の推進	緑化に関する事項での取組の検討	方向性に沿って実施
開発事業等に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言	・建物の建築等の際ににおける、緑化指針に基づく、植栽等に関する指導・助言による、自主的な緑化の推進 ・地域の生態系に配慮した緑化の推進	緑化に関する事項での取組の検討	方向性に沿って実施
市と事業所との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進	・市内事業者と緑化の推進に関する協定の締結による、敷地内緑化の推進 ・事業者の生物多様性への配慮行動促進に向けた取組の推進	方向性に沿って実施	継続実施 →

## (6) 施策別取組方針「集める」

調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
・多様な主体と連携して生物多様性に関する情報を集める →プロジェクト事業⑫
・生物多様性に関する知見を集める →プロジェクト事業⑬

プロジェクト事業⑫ 【市域の生き物について調べる】			
具体的施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
「自然環境調査」等による現存植生や生物生息・生育調査の実施	・市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信	・市内の生き物の生息・生育状況に関する調査の実施 ・季節・地域による生き物の変化を踏まえた全市的、定期的な生物調査	方向性に沿って実施 →
川崎生き物マップの運用（再掲）	・四季折々の身近な生き物に関する情報の発信	・市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 ・四季折々の身近な生き物に関する情報の発信	方向性に沿って実施 →

プロジェクト事業⑬ 【生物多様性の新たな知見をつくる】			
具体的施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
生物多様性に関する指標づくり（新規）	・「都市の生物多様性指標」（国土交通省）に基づく指標づくり ・市域の生物多様性の状態の把握に向けた取組推進	指標の策定	指標項目のモニタリング調査の実施 →
様々な主体の参画による新たな保全緑地管理の検討	・多様な主体との連携による緑地管理に向けた検討 ・緑地の多様な自然環境の保全・再生に関する研究と研究成果の活用	方向性に沿って実施 →	継続実施
かわさき里山コラボ事業の実施	・事業者等と連携して保全緑地の管理活動を行う ・連携活動のノウハウの蓄積と事業者の主体的な環境保全活動の促進	方向性に沿って実施 →	継続実施

## (7) 施策別取組方針「伝える」

地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
・川崎市の生物多様性に関する情報をわかりやすく伝える →プロジェクト事業⑭
・活動の情報等について主体を越えて伝える →プロジェクト事業⑮

プロジェクト事業⑭ 【生き物情報を“見える化”する】			
具体的施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
・市民等から身近な生き物に関する情報を集め、電子地図等を活用して市域の四季折々の生き物の情報をわかりやすく伝えていきます。		・電子地図等に掲載された生き物の情報数	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
川崎生き物マップの運用 (新規)	・市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 ・四季折々の身近な生き物に関する情報の発信	方向性に沿って実施	継続実施 →
(仮称)水環境保全システムの運用	・市民が水とのふれあいを育むことを目的とした総合的な水環境情報の発信 ・水辺地等に関する環境や生き物等の情報の発信	方向性に沿って実施	継続実施 →

プロジェクト事業⑮ 【情報を活用してネットワークを構築する】			
具体的施策事業		事業の概要・方向性等	点検する項目
・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を図ります。		・交流の機会等の実施状況	
具体的施策事業	事業の概要・方向性等	短期	中・長期
生物多様性に関する施設等の間の情報交流の機会づくり (新規)	・情報のネットワークづくりに向け、施設等の連絡会議の設置や各施設を活用した交流会等の実施 ・生物多様性に関する様々な情報の共有化	方向性に沿って実施	継続実施 →
多摩川流域の市民・企業・行政の情報交換や意見交換の場の創出	・シンポジウム等の開催や情報誌の発行等の情報発信、学習・啓発活動 ・生物多様性に関する様々な情報の共有化	方向性に沿って実施	継続実施 →

### 3 基本施策

生物多様性の保全を推進するため、施策別取組方針に即した7つの基本施策を示します。

#### (1) 施策別取組方針「広める」

##### 基本施策

###### 生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進

生物多様性は、自然の恵みという形で都市の活動や生活を支えています。その保全と持続可能な利活用に向けて、自然の恵みを享受していることへの感謝と、配慮の意識を浸透させていく必要があります。

このため、地球温暖化対策や資源循環への取組推進、そして生物多様性の保全と利活用等、環境保全に関する様々な機会を捉えた普及啓発や広報を行っていきます。また、人と動物との共生に向けた動物愛護の呼びかけ等のほか、多様な自然環境や人と生き物とのかかわりを背景とした地域の魅力の再発見の機会（写真4-2）や、市民農園による農体験や自然観察会等の身近な自然にふれる機会等を通じて、生物多様性の本来の意味や人と生き物とのかかわり方について一人ひとりの理解を促していきます。

そして、意識を広めるだけでなく、日常からの環境配慮を促す「CC かわさきエコ暮らし」への参画や、国連生物多様性の日（毎年5月22日）に国が呼びかける植樹運動（グリーンウェイブ）への協力、環境への負荷の低減から市内の農地保全にもつながる「地産地消」の取組等への関心を高め、日常からの行動の実践につなげていきます。

川崎市では、既に環境保全に向けた活発な市民活動、事業者による取組が展開されていますが、地域によって生物多様性の基盤となる環境に違いがあり、取組の内容も異なっています。そこで、地域ごとの特性を踏まえ、市民、事業者等の各主体のそれぞれの活動目的に合わせて生物多様性に対する配慮や行動を広めるため、同じ地域での活動における主体間の連携の促進や活動のガイドラインづくり、既存の助成制度や顕彰制度の活用や生物多様性に関する取組等を認定する等により、活動や取組への支援を図っていきます。

こうした、様々な普及啓発の展開により、人と生き物とのかかわり方の理解を深め、生物多様性の保全に向けて、日常のあらゆる場面において環境に配慮したライフスタイルを促進していきます。



写真4-2 地域の魅力を再発見する機会づくりのイメージ

## (2) 施策別取組方針「育む」

### 基本施策

#### 生物多様性の保全にかかる環境教育や人材育成の促進

生物多様性の問題については、現在の私たちの暮らしが市域内外の“自然の恵み”に支えられていることを十分に認識し、川崎市域の生物多様性の保全だけでなく、地球温暖化や資源循環等を含む地球規模の環境問題として捉える必要があり、市民、事業者、行政等、あらゆる主体による取組が必要です。

自然と共生する社会の実現を目指して、様々な機会を通じて人と環境とのかかわりを学び、よりよい環境の保全と創造のために主体的に行動できる人を育成する環境教育・環境学習や、“自然の恵み”的利活用を実感しやすい「食」を通した食育等の取組を推進していきます（写真4-3）。

とりわけ、次世代を担う子どもたちが環境への配慮意識を醸成するうえで、小学校等での環境教育・環境学習の推進が重要です。生物多様性を体感的に学ぶためにも学校の校庭や身の回りの公園等にある身近な自然とのふれあい、遊び等を通じた環境教育・環境学習等に向け、環境への理解を深める副読本等の教材や出前授業等の充実を図ります。また、夢見ヶ崎動物公園を活用し、国内外の様々な動物にふれることを通じて、種の違いや生息環境の違い、個体ごとの個性等について学ぶ環境教育・環境学習を推進します。さらに、農体験や食育等の取組、親子で参加するイベント等、地域、学校、家庭、そして、職場等の様々な場面での環境教育・環境学習につながっていくような働きかけを検討します。

生物多様性の保全に向けては、現在も緑地保全や緑化推進等、様々な形で市民、事業者等の環境保全の活動や取組が実践されていますが、こうした活動を将来にわたって継続していくためには、積極的に活動に取り組む人材の育成も必要です。これまでの環境保全活動に加えて、農業を継承する人材、地域における自然と人とのかかわりを伝える人材や、生き物に関する調査等を実践、指導する人材等も含めて、生物多様性の保全に積極的に取り組む人材を育成していきます。



写真4-3 「食」を通した環境教育「地球にやさしいエコ・クッキング」

### (3) 施策別取組方針「守る」

#### 基本施策

##### 生き物の生息・生育の拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全

地球規模で生物多様性の減少が危惧される中、これまで取り組んできた地球温暖化対策や資源循環の取組、大気や水等への環境対策等、環境全般に渡る取組のさらなる推進とともに、地域ごとに異なる生き物の生息・生育環境を守る取組を推進していきます。

都市化の進んだ川崎市において、多摩丘陵、そして、丘陵から海域までつながる多摩川は川崎市にとって重要な緑と水の自然環境となっています。また、北西部丘陵地にはまとまりのある農地や樹林地等があり、農業振興地域を含む黒川、岡上、早野地区や生田緑地等は、樹林地と農地、とりわけ水田や湧水地、近接する調整池や小河川等の水辺とのつながりがある等、豊かな生物多様性を育む重要な拠点となっています。

こうした生き物の生息・生育の拠点を守る取組として、従来の緑地保全の考え方方に加え、里山の植生、谷戸や湧水を有する緑地や、生物多様性の保全をはじめとする環境保全に貢献する緑地等、小流域に広がる市街地において市民の生活圏に残された身近な樹林地や農地等も積極的に保全する取組を進めます。

そして、生き物の生息・生育に配慮するという観点で、保全された緑地等における動植物の現状を踏まえたうえで市民等と連携した保全管理計画づくりを実施するとともに、計画に基づく保全活動を通じて情報を蓄積し、管理活動に活用していくといった取組を推進します（写真4-4）。

また、環境影響評価制度による環境配慮の促進、農地が維持されるための市内農業のさらなる振興と生産緑地地区の指定や環境保全型農業の推進等、地域の環境負荷の低減に配慮した施策を推進するとともに、各地の地域特性を踏まえた市民と協働した取組を推進していきます。

さらに、水循環といった大きな自然環境の健全なつながりの確保にも着目し、良好な水環境保全に向けて、地下水を保全するための雨水浸透機能の回復や、湧水地保全の取組の充実を図る等、広域的な視点で生き物の生息・生育環境となる樹林地、農地、水辺地を守る取組を推進します。



写真4-4 市民等と連携した緑地の保全管理計画づくり

#### (4) 施策別取組方針「つなぐ」

##### 基本施策

###### 生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり

川崎市域を俯瞰してみると、多摩丘陵、多摩川、そして東京湾等、地域を越えた自然的環境のつながりがあります。生き物の生息・生育の広がりを維持、向上していくためには、こうした広域的なつながりに着目し、丘陵地のまとまりある樹林地や農地、川崎市の中央部に位置している多摩川崖線の連続した樹林地等を重点的に保全するとともに、樹林の適正な管理等により生き物の生息・生育拠点としての質を高める必要があります。

また、市域全体におけるエコロジカルネットワーク（図4-3）の構築に向けて、自然環境の広域的な連続性を軸としながら拠点と拠点の間に位置する農地、樹林地、水辺地等を活かし、公園や公共施設の緑化地と、緑道や街路樹、多自然川づくり等によってつなぎ、市街地の緑も取り込んだ網の目のような緑と水のネットワークづくりによる環境整備が望まれます。

そのため、生き物の生息・生育環境をつなぐ緑や水の広域的なつながりの観点から市域内の生き物の生息・生育の拠点間における連続性のある緑の保全、創出、育成に積極的に取り組み、緑道や街路樹、遊歩道等の適切な維持管理や幹線道路の整備に合わせた拡充推進、二ヶ領用水や市内河川、海域等の水辺環境の保全・再生の取組を推進します。

また、丘陵のつながりや河川流域のつながり等に着目して国や県、近隣他都市等と連携した取組等により生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくりを推進します。



図4-3 一般的なエコロジカルネットワークのイメージ

（出典）パンフレット「人と自然との美しい共生 エコロジカルネットワーク」（国土交通省）

## (5) 施策別取組方針「創る」

### 基本施策

#### まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成

市域全体でのエコロジカルネットワークを構築していくうえで、市街地における生き物の生息・生育環境をいかに整えていくかが重要です。そのため、特に生き物の生息・生育の拠点が少ない地域等では、市民生活にとって身近にある公園等での樹林地や草地、池等の維持、創出に取り組みます。

また、公共施設等を中心に屋上、壁面緑化等を活用した環境配慮型の建築、市街地での花や実のなる植栽等の推進や、一部の学校等で取り組まれている生き物のすみかとなるビオトープづくりの推進、また、総合的な緑化推進として実施している「市民 100 万本植樹運動」や、重点的に緑化を図るべき地区における計画的な緑化推進、「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画等による臨海部の環境の向上を図る取組の推進等により、まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創出、育成する取組を推進します。

また、人にも生き物にもやさしいまちづくりに向けて、人工的な構造物が占める割合の多い都市部や臨海部においては、民有地を含めて市民生活にうるおいをもたらす住宅地の緑や施設等建築の際の緑化、街角の小スペースを利用した花壇づくり等も、生き物の生息・生育環境づくりとして生物多様性の保全への一助となり得ます。

様々な場所を利活用し、最新の技術や手法等を用いて、まちなかに多様な緑を創出していくとともに、植栽の種類や土づくりの工夫等、市民、事業者等との協働による生き物に配慮した適切な維持管理の実施等により質の高い緑の育成に取り組みます。

### 【コラム：生き物のすみかビオトープ】

ビオトープというと、鳥、チョウやカブトムシ等の昆虫、水生生物等を呼び戻そうとして整備した林や草地、水辺等が一般的なイメージとなっていますが、本来ビオトープとは、「野生生物が生息できる空間」を指す言葉で、人工的に整備したものだけではなく、樹林や草地、水辺等があって、そこに適した野生の生き物が生息・生育していれば、それがビオトープです。例えば冬場のプール等でも、ヤゴ（トンボ類の幼体）等のすみかになっている場合がありますし、庭や公園、学校等の樹木や草地等も生き物にとって立派なビオトープの一つです。

生き物に配慮した取組や  
すみかとなる場をつなげ、  
人にも生き物にもやさしい  
まちを広げていきましょう。



ヤゴレスキューの様子

※プール利用前の清掃の際にヤゴをすくい上げる活動。各地の公園や学校の屋外プール等で実践されています。

## (6) 施策別取組方針「集める」

### 基本施策

#### 生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進

生物多様性の状態を捉えていくためには、市域の自然環境に関する情報や生き物の情報のほか、地球温暖化等における気候変動や大気、水質等の地域環境全般の情報、資源の循環に関する情報等様々な情報が関係しており、情報の蓄積と整理が必要です。

このうち生き物の状況に関しては、現状において様々な事業で調査されている生き物情報の収集を図る等により市域の生き物の一覧づくりに取り組むとともに、生き物の状態は様々な要因により刻々と変化する部分があることから、計画的、長期的視点による情報の蓄積が必要です。

このため、生き物の生息・生育の拠点となる場所を中心に、一定程度の内容を確保した基本的な調査を継続的に実施する等、状態の変化を把握できるような情報の収集や蓄積に取り組みます。また、大都市である川崎市の生き物の状況を知るために、例えば、市民一人ひとりから身近なところでの季節の変化や生き物の情報を集める取組や、市民、事業者等が取り組んでいる緑地保全や緑化地の維持管理活動に伴う生き物の情報の収集等、市民、事業者等と協働した仕組みも検討していきます。

その他、実際の緑地保全や緑化等の地域活動が生物多様性にどのような影響を与えることになるかは、必ずしも明らかではないことから、生物多様性に関する新たな知見づくりに向け、保全された緑地の多様な自然環境の保全・再生に関する研究（写真4-5）や、生き物の性質を活用した調査を、大学や研究機関等と連携する等、多様な主体と連携した調査、研究を推進します。



写真4-5 大学連携による自然環境の保全・再生に関する研究の例

## (7) 施策別取組方針「伝える」

### 基本施策

#### 生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進

生物多様性の保全に関しては、自然環境や生き物に関する情報だけでなく、“自然の恵み”を持続的に利用していくための環境保全型の農業技術や、地域の景観や文化等、幅広い分野に渡る様々な情報がかかわっています。こうした様々な情報を収集するとともに、集めた情報を誰でも利活用できるような仕組みづくりが必要です。

市内には、「かわさきエコ暮らし未来館」や「CC かわさき交流コーナー」等の環境関連の普及啓発、環境教育・環境学習施設や、「かわさき宙と緑の科学館」や、国際的な動物の種の保存に取り組む「夢見ヶ崎動物公園」等の施設、多摩川の「水辺の楽校」等、各地に地域の自然に関する情報、地域活動やノウハウ等の情報を蓄積した施設や拠点が存在しています。

今後は、これらの施設や拠点で蓄積された様々な情報を生物多様性の観点で関連付け、共有化することにより、環境教育・環境学習に利活用していく等の取組を進めます。また、地域の活動の中でこうした情報が利活用できるように、多様な主体間の交流の場づくりによる情報交流の促進等に取り組んでまいります。

特に情報の利活用に向けては、収集した情報をそのまま発信するのではなく、身近でわかりやすい生き物の情報を伝えるツールとしての「川崎生き物マップ」(図 4-4) の運用や、市域の自然環境と併せて生き物にとってのポテンシャルを示すような情報提供等、主体別、地域別の情報発信や、類似した活動での先進的な事例等、各主体における活動にプラスとなるような効果的でわかりやすい情報発信をしていくことに配慮していきます。

その他、IT 技術を応用した生物調査手法の開発等、生物多様性を利活用した新たな取組の促進や、生物多様性によって育まれてきた川崎市の地域文化や魅力を伝え、生物多様性の保全に向けて的確な情報を提供・発信する等利活用していく取組を推進します。



図 4-4 生き物の情報を伝える「川崎生き物マップ」のイメージ

#### 4 エリア別取組方針

川崎市には地域ごとに異なる特徴があり、当戦略では地形、土地利用と樹林、農地、水辺等の自然的環境要素の分布、組み合わせ等（第2章2生き物の生息・生育環境の地域特性参照）から市域を6つの生態系エリアとして区分して整理し、各エリアごとの将来の姿を示しました（図4-5）。

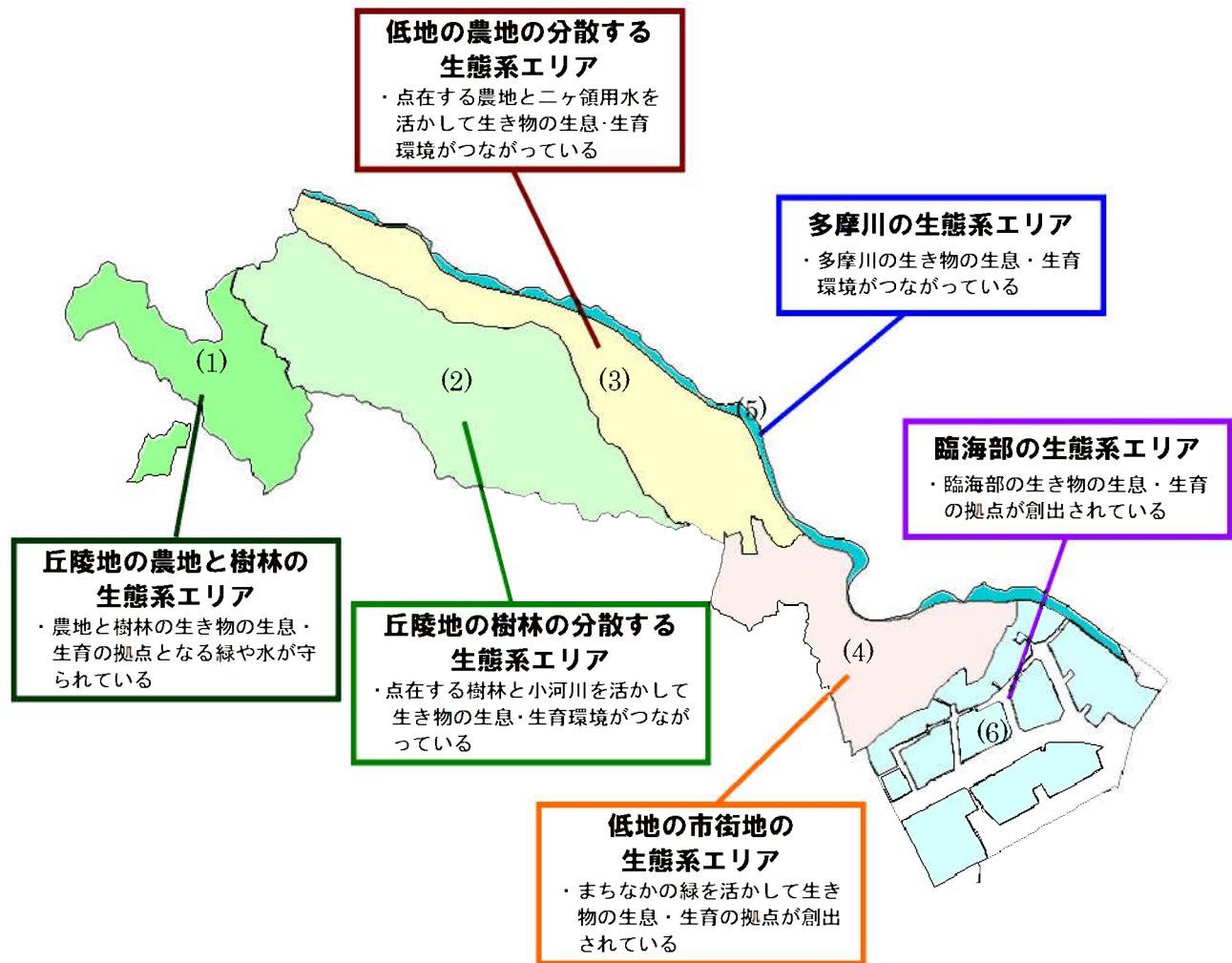


図4-5 6つの生態系エリアと戦略で目指す将来の姿

施策の実施にあたっては、各エリアの地域の特徴に即して実施していくことが重要であることから、将来の姿の実現に向けて生態系エリアごとの取組の方向性を定め、基本施策を連携させて取り組んでいくとともに、各エリアにおいて特に重要な取組を掲げて推進していきます。

#### 【コラム：地域の環境を整理するための情報の整理】

地域での活動を実施する前に、当該地域の平面図や断面図を用いて、地形や植生等と生き物とのかかわり等の情報や市民活動の情報等を整理することで、活動に当たっての情報共有がしやすくなったり、地域の特性を踏まえた活動につなげることができます。戦略の巻末に参考資料として情報の整理例を掲載していますのでご参照ください。

## (1) 丘陵地の農地と樹林の生態系エリア

### ○エリアの特徴

市域北西部丘陵地に位置し、農業振興地域を含む黒川、岡上、早野地区をはじめ、生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれ、河川等がそれらをつないでいる。

### ○取組の方向性

- ・生き物の生息・生育環境を保全するための農地保全、緑地保全施策の推進
- ・生き物の生息環境としての質に着目した緑地保全活動等の促進
- ・地域の環境を活用した自然とふれあう場づくり

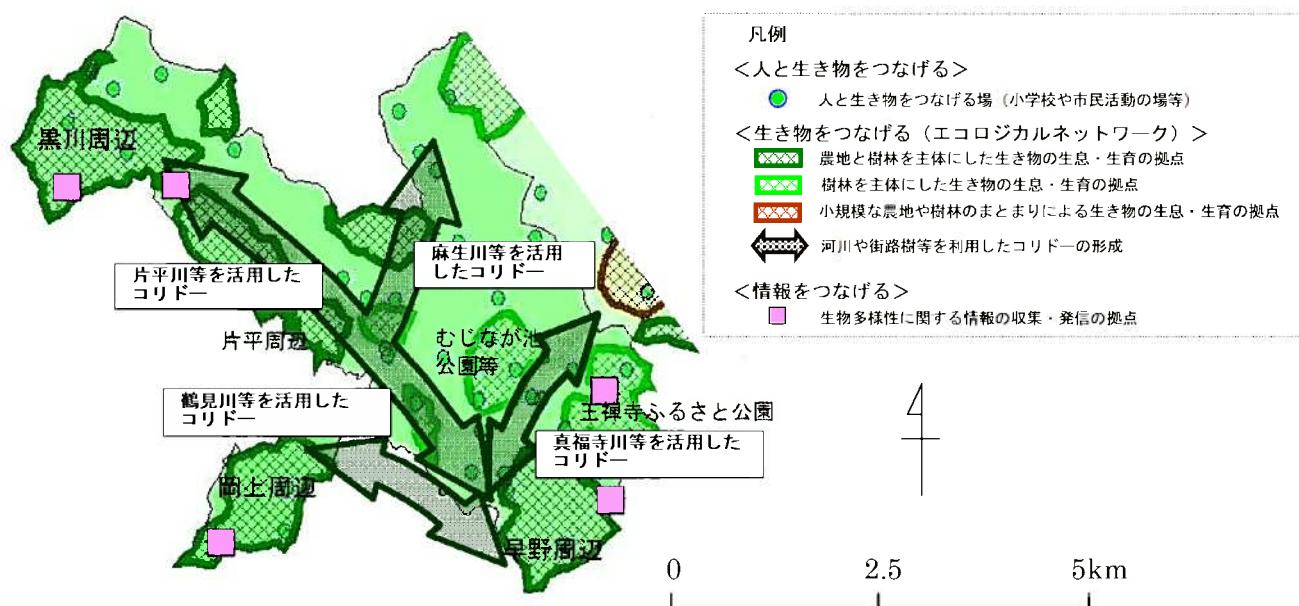


図 4-6 丘陵地の農地と樹林の生態系エリアにおける将来ビジョン

エリア別取組方針	主な取組事項
農地と樹林地の生き物の生息・生育の拠点を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●樹林地、農地、水辺地等の保全の取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域における水田や畑等を活用した農業研修講座の実施</li> <li>・緑地保全施策の推進と保全緑地管理計画づくりの推進</li> <li>・自然環境を活かした情報発信の場づくり</li> </ul>

## (2) 丘陵地の樹林の分散する生態系エリア

### ○エリアの特徴

市域北西部丘陵地に位置し、生田緑地等生き物の生息・生育の拠点となる樹林がまとまって分布する地域が含まれ、河川や多摩川崖線の縁等がそれらをつないでいる。

### ○取組の方向性

- ・保全された緑地等における、生物多様性の観点での保全活動の推進
- ・多摩川崖線上の連続した緑地の保全と併せ、小規模で点在している緑地の保全
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり

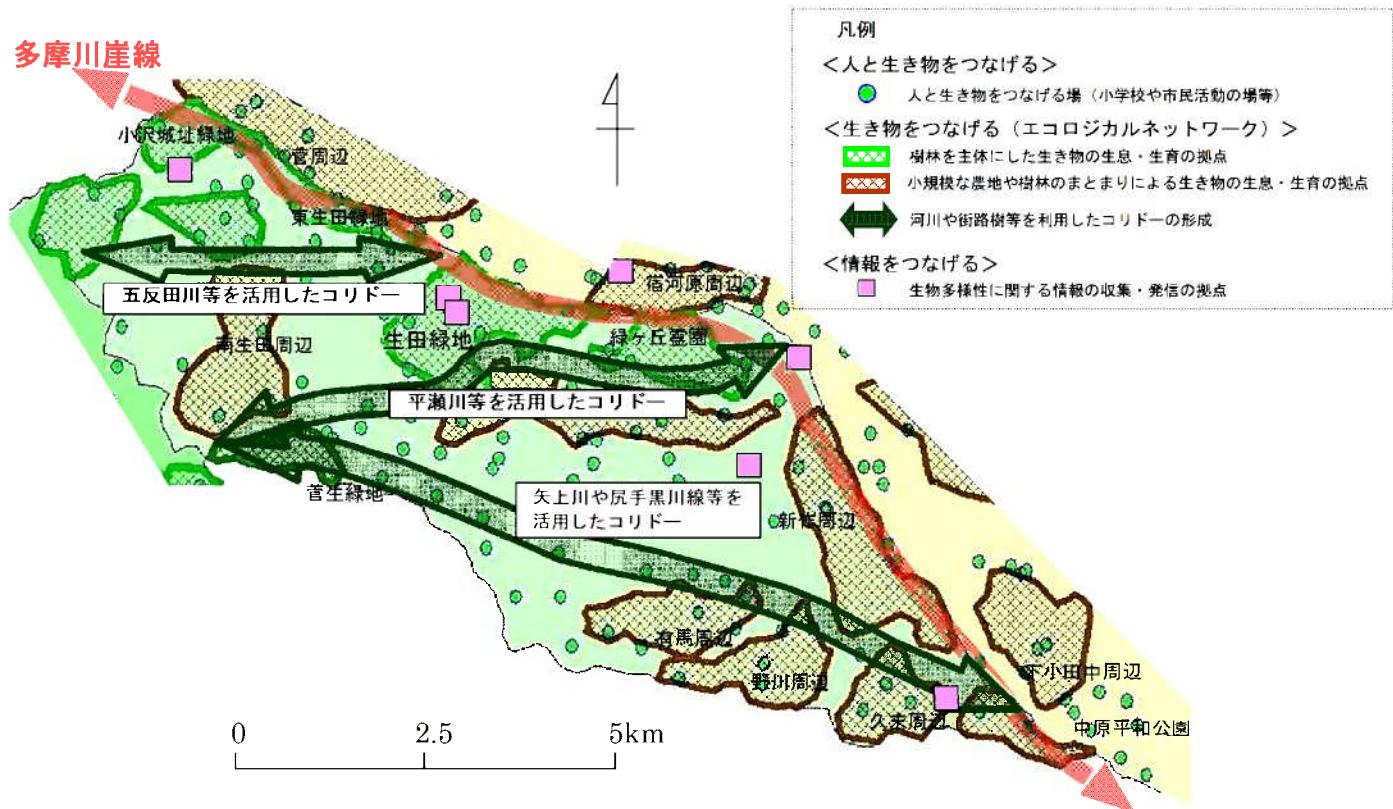


図 4-7 丘陵地の樹林の分散する生態系エリアにおける将来ビジョン

エリア別取組方針	主な取組事項
点在する緑と小河川を活かして生き物の生息・生育環境をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●樹林地、農地、水辺地等の保全の取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生田緑地ビジョンの推進</li> <li>・多摩川崖線、孤立した樹林地を保全する緑地保全施策の推進と保全緑地管理計画づくりの推進</li> <li>・かわさき宙と緑の科学館における自然とふれあう場づくり</li> </ul>

### (3) 低地の農地の分散する生態系エリア

#### ○エリアの特徴

多摩川に沿った沖積低地に位置し、生き物の生息・生育の拠点となる農地や公園等が分散して点在しており、二ヶ領用水や河川、街路樹等がそれらをつないでいる。

#### ○取組の方向性

- ・二ヶ領用水や河川、街路樹等の良好な水辺環境や緑の連続性の維持
- ・市街地に点在している農地の保全
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり

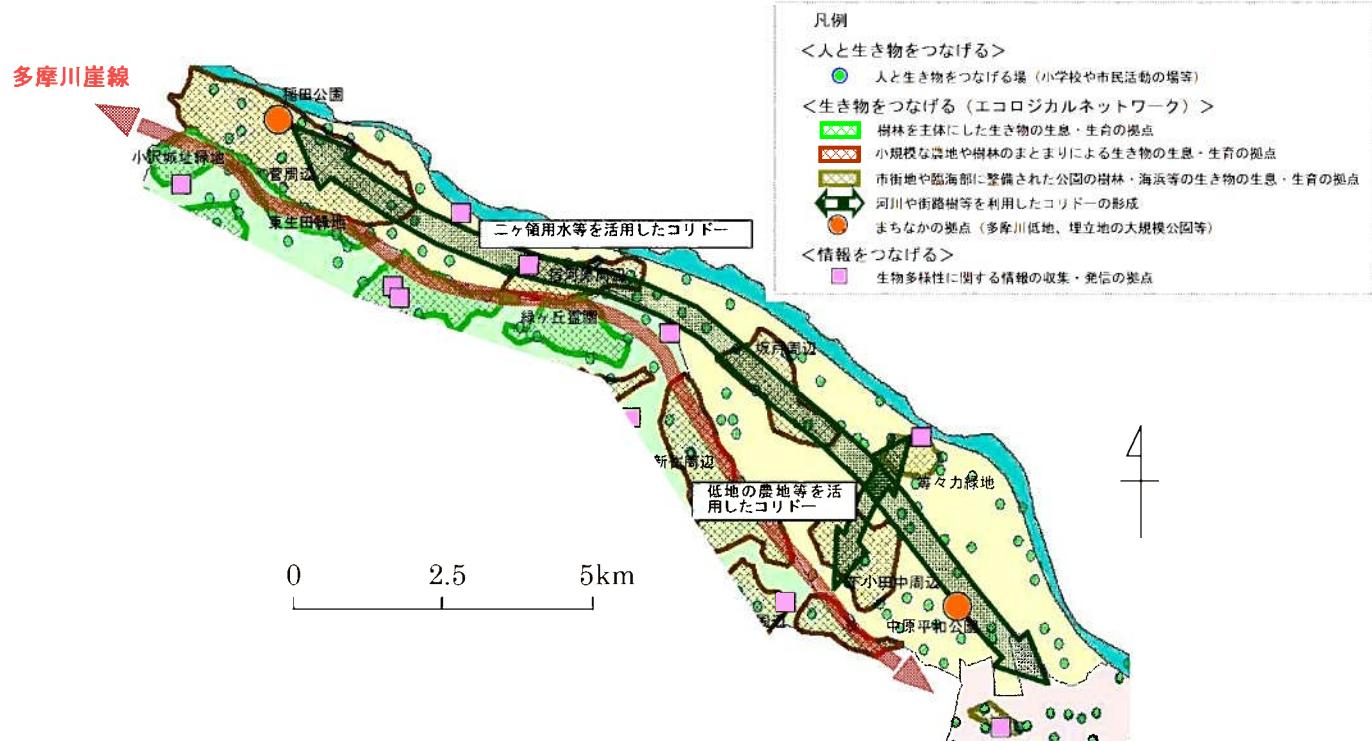


図 4-8 低地の農地の分散する生態系エリアにおける将来ビジョン

エリア別取組方針	主な取組事項
点在する農地と二ヶ領用水を活かして、生き物の生息・生育環境をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●まちなかの緑を創出する取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二ヶ領用水と渋川との分岐点周辺における多自然を考慮した整備</li> <li>・生産緑地地区指定の拡大等市街化区域で分散する農地の保全・活用の推進</li> <li>・緑化センター等を活用した自然とふれあう場づくり</li> </ul>

#### (4) 低地の市街地の生態系エリア

##### ○エリアの特徴

多摩川に沿った沖積低地に位置し、自然的環境の分布は少なく、夢見ヶ崎公園等の公園等が生き物の生息・生育環境となっており、街路樹等がそれをつないでいる。

##### ○取組の方向性

- ・まちなかの緑の創出
- ・公園緑地等を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や水辺地の維持・保全
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり

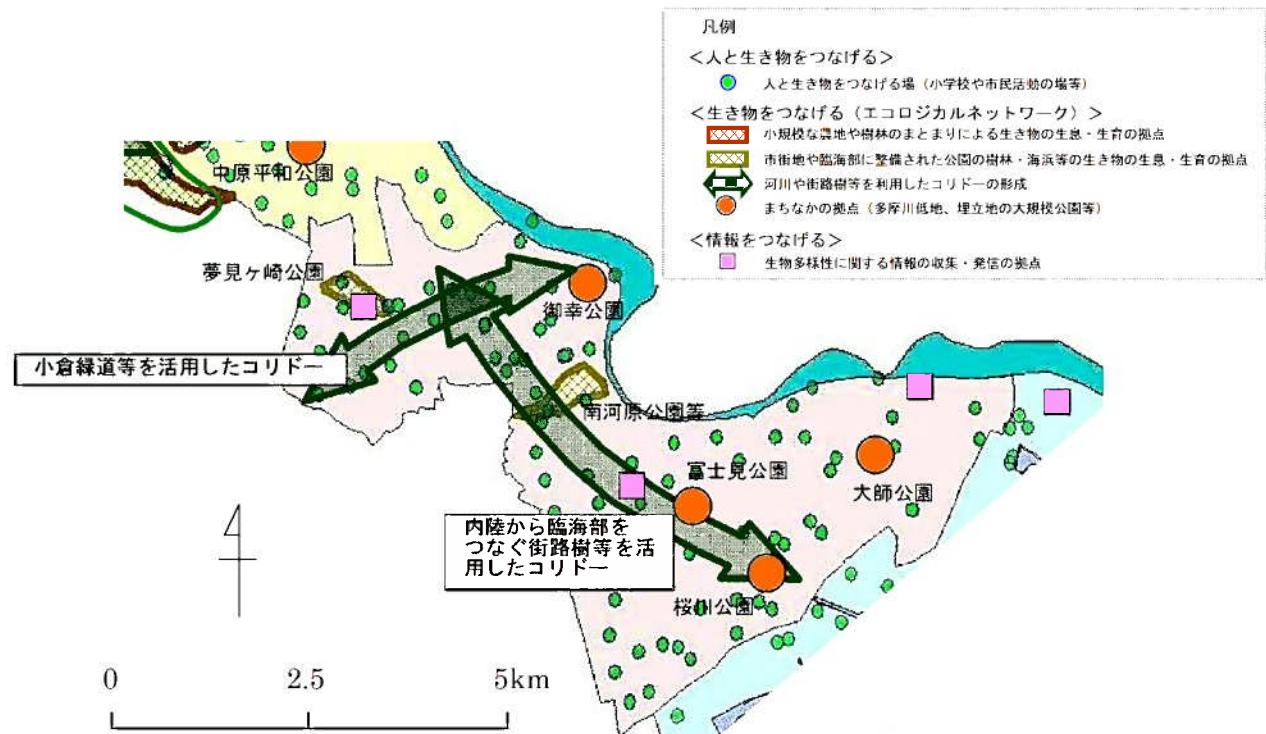


図 4-9 低地の市街地の生態系エリアにおける将来ビジョン

エリア別取組方針	主な取組事項
まちなかの緑を活かして、生き物の生息・生育の拠点を創る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●まちなかの緑を創出する取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化推進重点地区等の重点的に緑化を図るべき地区における緑化推進</li> <li>・公園緑地の整備における樹林地、水辺地等の創出や適正な維持管理の実施</li> <li>・夢見ヶ崎公園等を活用した身近な自然や生き物とふれあう場づくりの実施</li> </ul>

## (5) 多摩川の生態系エリア

### ○エリアの特徴

多摩川の河川敷（堤外地）を主として、河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっており、上下流や隣接する堤内地等をつないでいる。

### ○取組の方向性

- ・多摩川の河岸部の自然環境の保全
- ・河川敷を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や草地の維持・保全
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり

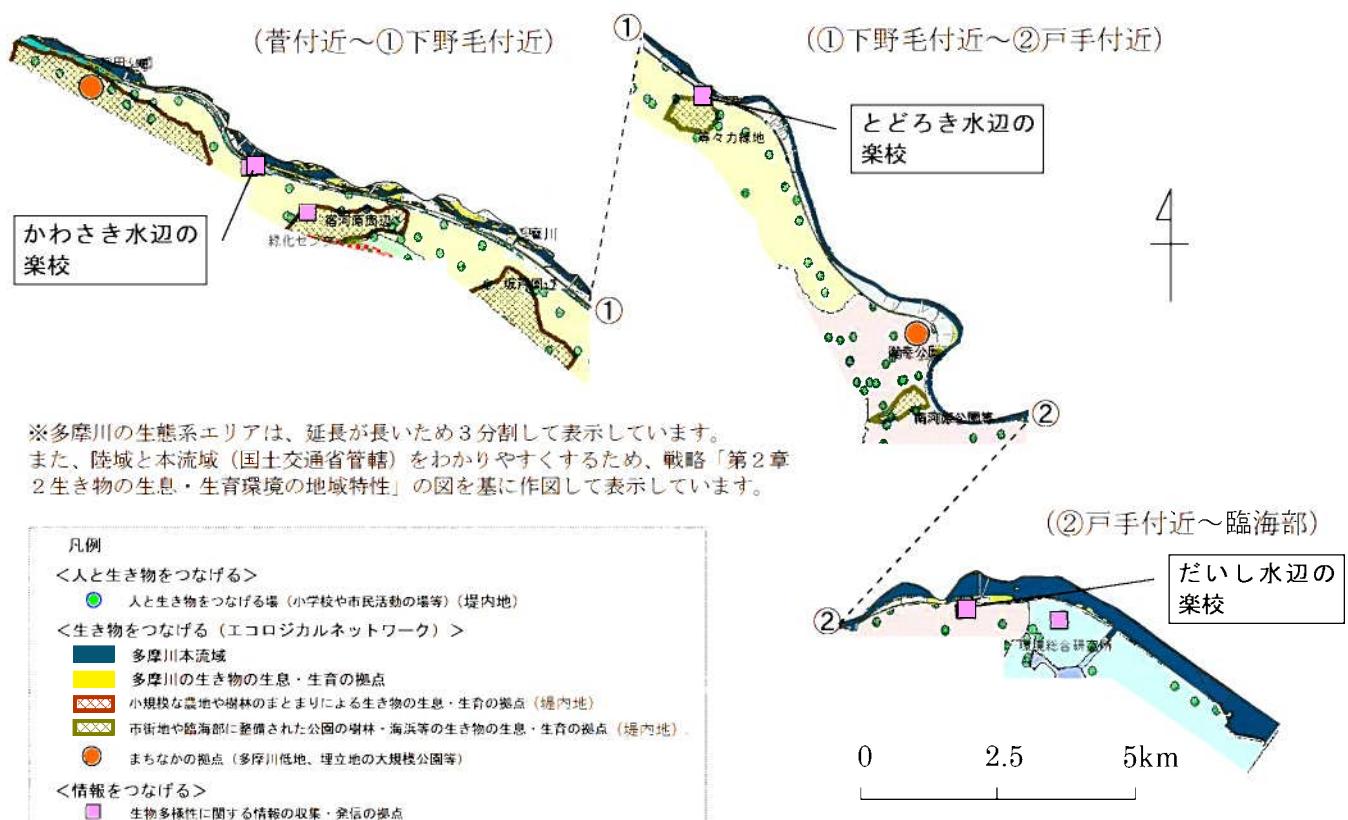


図 4-10 多摩川の生態系エリアにおける将来ビジョン（エリアを3分割して表示）

エリア別取組方針	主な取組事項
多摩川の生き物の生息・生育環境をつなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の育成及び市民に活用される学習拠点の充実</li> <li>・小動物の棲みかになる草地の保全や鳥類が生息しやすい環境の創出</li> <li>・源流部から河口部までの流域間連携による様々な情報の交流・発信</li> </ul>

## (6) 臨海部の生態系エリア

### ○エリアの特徴

自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、東扇島東公園等の臨海公園や事業所の緑化地等が存在している。

### ○取組の方向性

- ・まちなかの緑の創出
- ・事業所の緑化地等の維持・保全の誘導
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり

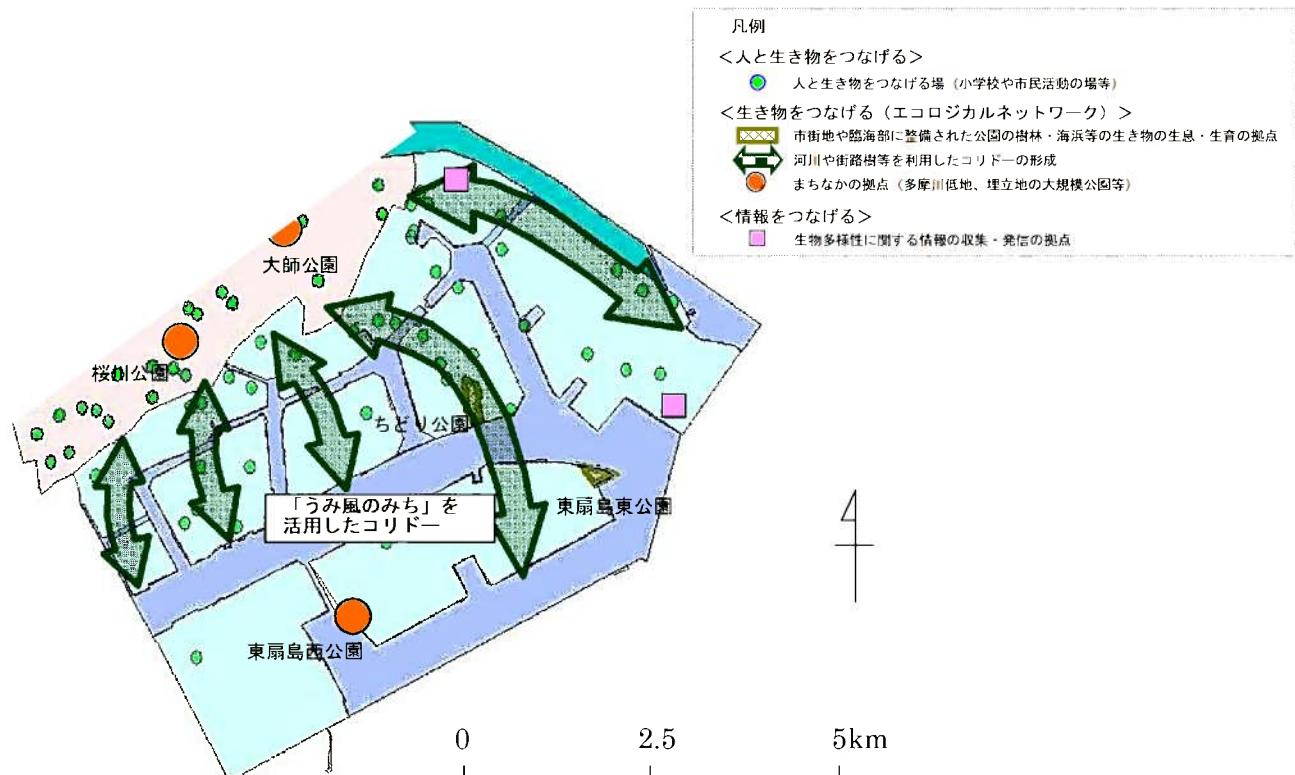


図 4-11 臨海部の生態系エリアにおける将来ビジョン

エリア別取組方針	主な取組事項
臨海部の生き物の生息・生育の拠点を創る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性を広める場づくり</li> <li>●人材を育む取組</li> <li>●コリドーづくりに向けた取組</li> <li>●まちなかの緑を創出する取組</li> <li>●様々な情報収集の取組</li> <li>●情報の交流・発信の取組</li> </ul>

<エリアにおいて特に重要な取組>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・池上新町周辺の緑のネットワーク化の推進</li> <li>・事業所による沿道緑化の促進</li> <li>・港における東扇島東公園等の臨海公園の維持、整備等の推進</li> </ul>